

令和3年度山形県地域集積協力金交付事業の推進方針

令和3年8月17日
山形県

農地集積・集約化対策事業実施要綱（平成26年2月6日付け25経営第3139号農林水産事務次官依命通知）別記2-1の第10の4の規定により、令和3年度山形県地域集積協力金交付事業の推進方針を以下のとおり定める。

第1 担い手への農地集積状況

	担い手への 集積面積	担い手への 集積率	機構からの 転貸面積	地域集積協力金	
				地域数	面積
平成26年度	65,502 ha	53.6 %	2,173 ha	15	1,022 ha
平成27年度	72,870 ha	60.2 %	5,105 ha	75	2,833 ha
平成28年度	75,277 ha	63.1 %	2,434 ha	60	1,166 ha
平成29年度	76,674 ha	64.8 %	1,484 ha	37	389 ha
平成30年度	77,630 ha	66.0 %	1,578 ha	46	538 ha
令和元年度	77,943 ha	66.4 %	1,318 ha	13	197 ha
令和2年度	78,871 ha	67.5 %	1,987 ha	16	246 ha

第2 令和3年度の実施方針

(1) 事業推進体制

県、市町村（農業委員会含む）、農地中間管理機構、山形県農業会議、農業協同組合、山形県農業協同組合中央会、土地改良区、山形県土地改良事業団体連合会、その他農業関係団体の連携・協力のもと、地域集積協力金交付事業の推進を図る。

(2) 重点的推進地域の考え方

農地中間管理事業における重点実施区域（公益財団法人やまがた農業支援センター農地中間管理事業規程第7条）に指定された354地区（令和3年度）において、地域集積協力金の活用を重点的に推進する。

これまで機構の活用が少なかった中山間地域、及び農用地の連たん化・団地化を推進する地域において、地域集積協力金の活用を重点的に推進する。

(3) 事業実施地域数の目標

本年度における実施地域数の目標を次のとおりとする。

令和3年度目標	20地域
---------	------